

前年度よりかなり増加する。

本県における中学校屋内運動場の保有状況をみると、表2-3-13のとおり、保有率は、昭和50年度において、前年度よりわずかに低くなるものの、毎年高くなる傾向を示している。

屋内運動場の地域別保有状況をみると、表2-3-14のとおり、県南、南会津地域の保有率は100%であり、その他の地域の保有率もかなり高い。

屋内運動場の構造別保有率をみると図2-3-25のとおり、鉄骨、鉄筋が毎年少しずつ高くなり、木造が低くなる。

全国平均も、本県と同様の傾向を示している。

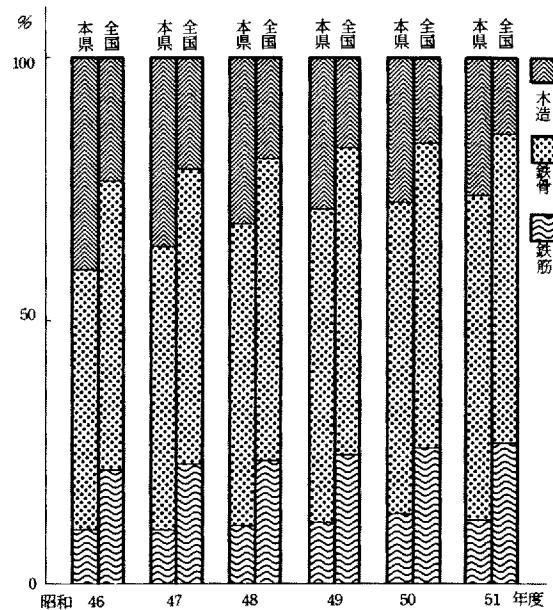
全国平均と比較すると、本県の構造別保有率は、全国平均より木造が高く鉄筋が低い。鉄骨の保有率は、昭和47年度まで全国平均より低いが、昭和48年度にはほぼ同率となり、昭和49年度以降高くなる。

屋内運動場の地域別木造保有率をみると、図2-3-26のとおり、県北、県中地域が比較的高く、県南、南会津相双地域が低く、それぞれ50%以下である。

屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率をみると、表2-3-15のとおり、昭和47年度までは、危険面積がなく、昭和48年度以降には、危険面積が生ずるものの、比率は、極めて低く、屋内運動場の多くは、健全建物であることを示している。

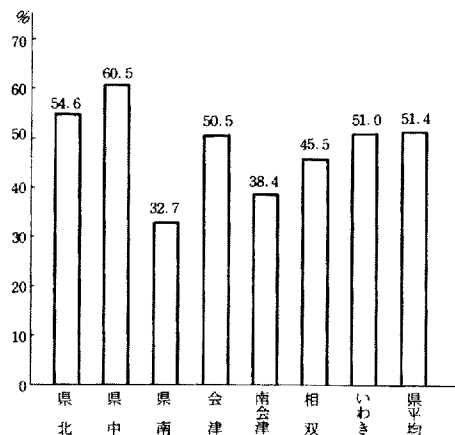
木造面積に対する危険面積、危険面積に対する要改築面積の比率も、昭和47年度までは、0である。昭和48年度以降における木造面積に対する危険面積の比率は、かなり低く、昭和50年度を除き10%に満たない。危険面積に対する要改築面積の比率は、昭和50年度まで高くなるが、昭和51年度

図2-3-25 屋内運動場の構造別保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭46～昭51) による。  
2. 構造別保有率 = (構造別保有面積) ÷ (保有総面積) × 100

図2-3-26 屋内運動場の地域別木造保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭51) による。  
2. 保有率 = (木造保有面積) ÷ (保有総面積) × 100